

流域懇談会の進め方（案）について

来年度、平成 20 年度中の『椎津川水系 河川整備計画（案）』の立案に向け、流域懇談会を計 3 回程度、開催する予定である。各回の流域懇談会における検討議事（案）は、以下の通りである。

また、懇談会の開催に先立ち、予め開催日時等を広報するものとし、懇談会は原則、一般傍聴を認める。なお、委員の自由な意見を確保する観点から、懇談会の場において傍聴者から直接意見は聴かないが、意見記入用紙を配布し聴取する。

